

令和6年度

美園小PTA総会議案書

配布日：令和6年4月23日（火）

実施日：令和6年4月26日（金）

PTA 総会までに、この議案書を読んでいただくようお願いします。

今年度は、紙ベースでの資料配布を行いませんので、総会へご参加の際はこちらのデータをご参照ください。

総会議案内容

1. 議案審議

- (1) 令和5年度 PTA 活動報告
- (2) 令和5年度 一般会計決算報告
- (3) 令和5年度 事業収益決算・周年事業積立金決算報告
- (4) 令和5年度 会計監査報告
- (5) 令和6年度 一般会計予算案
- (6) 令和6年度 事業収益会計予算案
- (7) 令和6年度 PTA 役員案
- (8) 令和6年度 美園小学校父母と先生の会規約 改正案
- (9) 令和6年度 PTA 年間活動計画案



美園小学校父母と先生の会

令和5年度 PTA 役員・事務局 活動報告

令和4年度から「できる人が、できる時に、できることを」を合い言葉に、子どもたちのより良い学校生活を支えるためにと、以下のようなボランティア制で活動をしてきました。

	ボランティア活動の内容・日時	参加人数
主 な 活 動	◇親子登下校（6月26日～30日 登下校時）	40名超
	◇学校前花壇・グラウンド側畑・ビニルハウス内畑（悪天候のため延期：5月16日 10:10- 1時間程度）	10名
	◇花壇苗植え（5月31日 13:00- 1時間程度）	9名
	◇グラウンド石拾い・草削り（6月5日、6日、7日、14日 9:50- 1時間程度）	120名程度
	◇運動会后トイレ清掃（6月17日 運動会実施後 11:30- 1時間程度）	25名程度
	◇第1回漢字検定 会場：体育館 54名受検（7月7日 15:00- ）	16名
	◇夏季休業中の花壇への水やり・草むしり	5名
	◇ベルマーク集計（10月4日 2時間程度）	15名
	◇トイレ清掃（11月24日 1時間半程度）	11名
	◇第2回漢字検定 会場：教室 50名受検（2月9日 15:00-）	10名程度
	◇廃品回収（5月・7月・9月・11月・3月）	計 260名以上

◆令和5年度から始めた漢字検定ですが、ボランティアに協力していただいたおかげをもちまして、無事実施することができました。

令和5年度 一般会計決算

【収入の部】

(単位:円)

項 目	予 算 額	決 算 額	増 減	摘 要
繰 越 金	23,552	23,552	0	
会 費 収 入	374,400	489,500	115,100	
雑 収 入	16	0	△ 16	預金利息等
収 入 合 計	397,968	513,052	115,084	

【支出の部】

(単位:円)

項 目	予 算 額	決 算 額	増 減	摘 要	
事務局費	需 用 費	30,000	1,406	△ 28,594	事務用品等
	負 担 金	120,000	120,590	590	道P連、市P連負担金等
	慶 弔 費	10,000	5,000	△ 5,000	慶弔にかかわる諸経費
	会 議 費	0	0	0	
	事務局費計	160,000	126,996	△ 33,004	
会 員 活 動 費	学 年 委 員 会	5,000	20,825	15,825	清掃(洗剤・手袋等)、花壇等(苗など)
	校 外 委 員 会	5,000	0	△ 5,000	マップ作製等
	会 員 研 修 費	5,000	0	△ 5,000	会議・研修参加費、交通費用
	全 体 活 動 費	30,000	48,000	18,000	学級配分費
	印 刷 諸 費	25,000	25,000	0	学校への印刷諸費
	会 員 活 動 費 計	70,000	93,825	23,825	
図 書 費	図 書 司 書 費	0	0	0	司書に係る報酬
	児 童 図 書 費	0	0	0	児童図書
	図 書 費 計	0	0	0	
諸 費	記 念 品 費	70,000	77,220	7,220	卒業生への記念品代
	運 動 会 費	20,000	11,034	△ 8,966	石灰等
	周 年 事 業 積 立 金	100,000	0	△ 100,000	周年事業に向けての積立金
	環 境 整 備 費	35,000	62,809	27,809	花壇・畑作り、トイレ用強酸洗剤等
	雑 費	0	0	0	
	予 備 費	0	140,885	140,885	タブレットケース・フィルム等
	諸 費 計	225,000	291,948	66,948	
支 出 合 計	455,000	512,769	57,769		

収入総額

513,052 円

支出総額

512,769 円

翌年度繰越金(全額普通預金)

= 283 円

会計監査報告書

美園小学校父母と先生の会の、令和5年度一般会計、事業会計経理を監査した結果、諸帳簿、諸証拠書類が正しく整備結され、金銭の使途も正しく明確であり、経理及び業務について適正に執行されていたことを報告いたします。

令和 6 年 3 月 27 日

美園小学校父母と先生の会

監査

永田 舞



工藤 雅人



令和6年度 一般会計予算(案)

【収入の部】

(単位:円)

項 目	5年度予算	6年度予算	増 減	摘 要
繰 越 金	23,600	283	△ 23,317	
会 費 収 入	462,000	406,000	△ 56,000	100円×12ヵ月×(260人+T30人),200×(260人+T30人)
雑 収 入	16	16	0	市助成金、利息他
収 入 合 計	485,616	406,299	△ 79,317	

【支出の部】

項 目	5年度予算	6年度予算	増 減	摘 要	
事務局費	需 用 費	10,000	5,000	△ 5,000	事務用品費
	負 担 金	150,000	130,000	△ 20,000	道P連、市P連負担金等
	慶 弔 費	10,000	10,000	0	慶弔にかかわる経費
	事務局費計	170,000	145,000	△ 25,000	
会員活動費	学 年 委 員 会	30,000	40,000	10,000	清掃(洗剤・手袋等)、花壇等(苗等)
	会 員 研 修 費	5,000	3,000	△ 2,000	
	全 体 活 動 費	48,000	45,000	△ 3,000	3000×15クラス
	印 刷 諸 費		13,000	13,000	学校への印刷費
	会員活動費計	83,000	101,000	18,000	
諸費	記 念 品 費	70,000	60,000	△ 10,000	新1年生への記念品(タブレットケース)
	運 動 会 費	20,000	20,000	0	石灰等
	周 年 事 業 積 立 金	100,000	0	△ 100,000	次回周年事業に向けての積立金
	環 境 整 備 費	35,000	55,000	20,000	花壇・畑作り、トイレ用強酸洗剤等
	雑 費	10,000	10,000	0	
	予 備 費	22,600	10,000	△ 12,600	タブレットフィルム等
	諸 費 計	257,600	155,000	△ 102,600	
支 出 合 計	510,600	401,000	△ 109,600		

令和6年度 事業収益会計予算(案)

【収入の部】

(単位:円)

項 目	5年度予算	6年度予算	増 減	摘 要
前年度繰越金	707,646	844,650	137,004	前年度繰越金
廃品回収	100,000	90,000	△ 10,000	年5回実施予定
リサイクル	80,000	60,000	△ 20,000	資源回収奨励金(市補助金)
雑収入	347	25,000	24,653	預金利息等
収入合計	887,993	1,019,650	131,657	

【支出の部】

(単位:円)

項 目	5年度予算	6年度予算	増 減	摘 要
施設・整備	670,000	0	△ 670,000	怪獣公園砂入れ替え 500,000 その他修繕費 150,000 作業費 20,000
その他	50,000	50,000	0	マップ作製
PTAの集い	0	0	0	
予備費	0	0	0	
支出合計	720,000	50,000	△ 670,000	

令和6年度 P T A 役員（案）について

P T A 会長 田中 望

令和6年度 美園小学校 PTA 役員候補として、以下の通りご推薦申し上げます。

【役員】

再任	会長 (P)	田中 望	(6年・2年)
再任	副会長 (P)	二ノ宮 賢隆	(6年・5年)
再任	副会長 (P)	小田島 美穂	(3年)
再任	監査 (P)	永田 舞	(6年・4年)
再任	監査 (T)	工藤 雅人	(教務主任)
再任	子育て委員 (P)	青地 宏史	(5年)
再任	子育て委員 (P)	佐々木 朗子	(6年)

【事務局】

再任	事務局長・書記 (T)	佐藤 修平	(主幹教諭)
再任	事務局次長	南澤 陽	(6年)
再任	会計 (P)	堀江 友美	(6年)
新任	会計補佐 (P)	成田 優紀	(6年・4年)
再任	漢字検定	永田 舞	(6年・4年)

(P：保護者、T：教員)

※事務局長・書記 (T)、会計監査 (T) については、会長が委嘱します。

美園小学校父母と先生の会規約(案)

第 1 章 (名 称 及 び 事 務 局)

第 1 条 この会は、苫小牧市立美園小学校父母と先生の会と称し、事務局を美園小学校におく。

第 2 章 (目 的 と 活 動)

第 2 条 この会は、父母と先生の協力により家庭と社会と学校における児童の幸福な成長を図ることを目的とし次の活動をする。

1. 憲法及び教育基本法に定められた、民主教育を護り育てること。
2. 家庭と学校の緊密な結びつきによって児童の校外生活の指導につとめること。
3. 父母と先生の協力により、教育環境の整備改善を図ること。
4. よりよい父母、よりよい先生となるために、相互に教養の向上を図ること。
5. 児童の安全確保に努める。
6. その他、この会の目的を達成するための必要な活動をする。

第 3 章 (会 員)

第 3 条 この会の会員は、美園小学校の児童の父母、またはこれに代わる保護者と同校職員をもって組織する。

第 4 条 入会と退会については、次のとおりとする。

1. 本会への加入は任意である。加入に同意できない場合は参加不同意書を提出する。(新1年生・転入生)
2. 未加入者が加入を希望するときは、PTA入会登録用紙を提出する。
3. 会員は、自動で年度更新となる。また、退会を希望するときは、PTA退会届を会長に提出する。

第 4 章 (役 員 及 び 委 員)

第 5 条 この会には、次の役員をおく。

・会 長	1 名	・事務局長	1 名 (教員)
・副 会 長	2 名	・事務局次長	1 名
・監 査	2 名 (教員 1 名)	・書 記	1 名 (教員)
・子育て委員	2 名	・会 計	1 名
・漢字検定	1 名	・会計補佐	1 名 (必要に応じて)

第 6 条 役員及び委員の選出は、役員選出規定による。

第 7 条 本会に顧問を置くことができる。

顧問には、学校長があたる。

顧問は、会長の諮問にこたえる。

第 5 章 (役 員 及 び 委 員 の 任 務)

第 8 条 役員及び委員の任務は、次の通りとする。

1. 会長は、この会を代表し、会務を統括する。
2. 副会長は会長を補佐し、会長が不在の時はその職務を代行する。
3. 事務局長は、会長を補佐し会長の指示に従って、各委員会の諸連絡会議の企画、及び会計全般を掌握し、会の円滑な運営を図る。
4. 事務局次長は、事務局長を補佐し、必要に応じてこれを代行する。

5. 会計は、この会の出納事務を処理する。
6. 会計補佐は、会計の業務を補佐する。
8. 書記は、記録、報告、連絡等の運営事務を行う。
7. 監査は、この会の会計及び業務を監査する。
8. 子育て委員は、この会を代表し子育て委員会に参加する。

第 6 章 (会 議)

第 9 条 この会における会議及び構成は 次の通りとする。

1. 総 会 = 全会員
2. 役員会 = 役員
3. 監査会 = 監査及び会計、会計補佐、事務局長

第 10 条 総会はこの会の最高決議機関で定期総会及び臨時総会とし、会長が招集する。

1. 定期総会は、毎年年度始めに開催し、決算、予算、規約改正、役員の改選その他重要事項を協議する。
2. 総会は、出席者をもって成立し、議決は過半数をもって決定する。
3. 臨時総会は会長が必要と認めた時、または会員の 3 分の 1 以上の要請があった場合に開くことができる。

第 11 条 役員会は必要に応じて開く。

第 7 章 (会 計)

第 12 条 この会の経費は、会費、寄付金、その他によって賄う。会費の金額は、毎年総会で決める。

第 13 条 この会の会計年度は、4 月 1 日より翌年の 3 月 31 日までとする。

第 14 条 この会の監査は、年度末に行い、これを総会に報告する。

第 15 条 この会は、必要により特別会計を設けることができる。

第 8 章 (細 則)

第 16 条 この会の運営に関する細則は、運営委員会の決議を経て定める。細則を制定及び改廃した場合、会長はその結果を次期総会に報告し承認を得なければならない。

付 則 この規約は、昭和 43 年 4 月 1 日より実施する。

昭和 44 年 4 月 1 日	一部改正	昭和 62 年 5 月 10 日	一部改正
昭和 45 年 4 月 1 日	一部改正	平成 3 年 4 月 17 日	一部改正
昭和 49 年 4 月 27 日	一部改正	平成 11 年 4 月 17 日	一部改正
昭和 54 年 4 月 30 日	一部改正	平成 16 年 4 月 23 日	一部改正
昭和 56 年 3 月 13 日	一部改正	平成 20 年 4 月 18 日	一部改正
昭和 60 年 4 月 28 日	一部改正	平成 28 年 4 月 15 日	一部改正
		平成 31 年 4 月 19 日	一部改正
		令和 2 年 4 月 17 日	一部改正
		令和 3 年 4 月 23 日	一部改正
		令和 5 年 5 月 9 日	一部改正・削除
		令和 6 年 4 月 26 日	一部改正

美園小学校父母と先生の会運営細則

第1章 目的

第1条 規約第2条の目的を遂げるため、規約第17条の手続きを経てこれを定める。

第2章 役員推薦委員会

第2条 役員推薦委員会は、次の者で構成する。

前年度の会長、副会長、事務局長、事務局次長

第3条 役員推薦委員会構成まで、事務局長がこれに当たる。

第4条 役員推薦委員会は規約第5条1項の業務を行う。

1. 前項については、全PTAより推薦を受け、選考し本人の承諾を得なければならない。なお総会1週間前までに公示する。
2. 委員会の議事は、全て非公開とする。

第5条 委員は役員推薦委員会の任務を終了したときに解任される。

第3章 会計

(予算案)

第6条 第12条による会費は、旧年度の運営委員会においてその大綱を作成し、総会の承認を得る。

(会計の業務)

第7条 収支の業務は会計がこれに当たる。予算経理簿、領収証つづりその他必要な帳簿を備え記録する。

第8条 会費収納事務は、事務局員が行い、一括して会計に納入する。

第9条 支出に当たり領収証の発行できないものについては、取り扱い担当者の認印により代えることができる。

(会計監査)

第10条 会計監査は年度末に行い、その結果を総会で報告する。

(会計決算報告)

第11条 会計役員は、年度末に会計決算をして次年度総会の承認を得なければならない。

(会費)

第12条 会の会費は次のように定める。(年間1400円)

一世帯 月額100円×12ヶ月 + PTA安全互助会(保険料)200円

(支出)

第13条 支出については次のようにする。

- 予算の執行については、あらかじめ会長の承認を得て事務局長が行う。
- 予算項目の流用は役員会の承認を得て行う。
- 予備費の支出は役員会の承認によって行う。
- 特別会計の支出は役員会の承認によって行う。

付 則 この運営細則は、昭和56年3月13日より実施する。

昭和62年5月10日	一部改正及び追加	平成9年4月19日	一部追加
平成6年1月27日	一部改正	平成20年4月18日	一部改正・削除
		平成31年4月19日	一部改正・削除
		令和3年4月23日	一部削除
		令和5年5月9日	一部改正・削除

美園小学校父母と先生の会慶弔規定

- 第1条 この規定は美園小学校父母と先生の会の慶弔について定める。
- 第2条 表彰については、市P連からの役員表彰のみとする。
- 第3条 会員がPTA行事にかかわる事故で、長期入院加療を要する場合には、3000円程度のお見舞いをおくる。
- 第4条 児童及び会員の死亡に際しては、次にもとづいて弔意を表す。
- ① 児童死亡の場合 ～ 香典5000円と供花
- ② 会員死亡の場合 ～ 香典5000円
- 第5条 補 則
- 前記以外にかかわる事項については、別途協議してこれを決定する。
- 付 則 この規定は、昭和43年4月1日より実施する。

昭和48年4月 1日 一部改正
昭和53年4月30日 一部改正
昭和56年3月13日 一部改正
昭和60年1月27日 一部改正
平成 6年1月27日 一部削除
平成21年4月17日 一部改正

旅 費 規 程

- 第1条 旅費・日当・宿泊費の支出は基本的に次のように定める。
1. 市内 交通費 500円
 2. 市外 交通費 実費（鉄道運賃に準じる）+日当1000円（泊を伴う場合2000円）
 3. 宿泊費 実費（ただし10000円を上限とする。）
 4. 道外での研修、各種表彰に参加する場合等は役員会で別途協議する。

令和6年度 美園小 PTA 活動計画 (案)

月日	曜日	学校行事	PTA 活動	備考欄
4/26	金	全校参観日・PTA 総会		
5/2	木		花壇・畑作り	
5/9	木		ビニルハウス設営	
5/8-10			親子登下校	
5/13	月		資源回収①	
6/5-7		石拾い中休み(7日)	グラウンド石拾い・草むしり	グラウンド設計(3日)予定
6/15	土	運動会	①トイレ使用準備 ②トイレ清掃	
7/5	金		R6 年度 漢字検定①	会場設営・自習監督・受付・試験監督補助・片付け
7/8	月		資源回収②	
7/18	木		ベルマーク集計 給食試食会① (パン食)	
7/29	月	夏季休業中 1 日目	おぼん清掃①(給食使用)	おぼん清掃予算がなくなったため(※2 参照)
		夏季休業中	花壇草むしり・水やり	
8/29-9/4		個人面談週間		
9/9	月		資源回収③	
10/31	木		トイレ清掃 (強洗剤使用)	
11/9	土	かたつむり祭		
11/11	月		資源回収④	
12/5-9		参観日		
12/23	水	大掃除	清掃ボランティア	
12/25	金	冬季休業 1 日目	おぼん清掃②(給食使用)	
2/7	金		漢字検定②	漢字検定①に同じ
2/14-18		参観日		
3/10	月		資源回収⑤	
3/25	火	学年末休業 1 日目	おぼん清掃③(給食使用)	

※1 毎月第2木曜日(17:30～)にPTA役員会を実施

※2 【新しい取組】

①おぼん清掃ボランティア：給食時に子どもたちが使用しているおぼん清掃(市の予算消失)

②消防クラブ開講時のサポート・見学(日程は未定)

③給食試食会再開(学年・クラスの枠ナシ、保護者のみでの試食形式)

※3 給食試食会：7/18に1回目の試食会(パン食)を実施、同日にベルマーク集計を行い可能な方は「ベルマーク集計からそのまま試食会へ」のかたちを企画。他に、麺食・ごはん食の2日間を考えています。日程は追って連絡、調査したいと思います。

※4 読み聞かせサークルの活動：中・昼休みを活用して子どもたちに読み聞かせを実施。月1度ペースで行っています。

※5 怪獣公園の砂清掃：鹿のフン除去等(実施日未定)